

第4章

「循環」

持続可能な循環型社会の構築

1. 廃棄物発生予測と現状

(1) ごみ発生量・家庭系事業系別排出量

①ごみ発生量

ごみ発生量を廃品回収量とごみ排出量の合計値とした、平成 21 年度から過去 5 年間のごみ発生量は下表のとおりです。

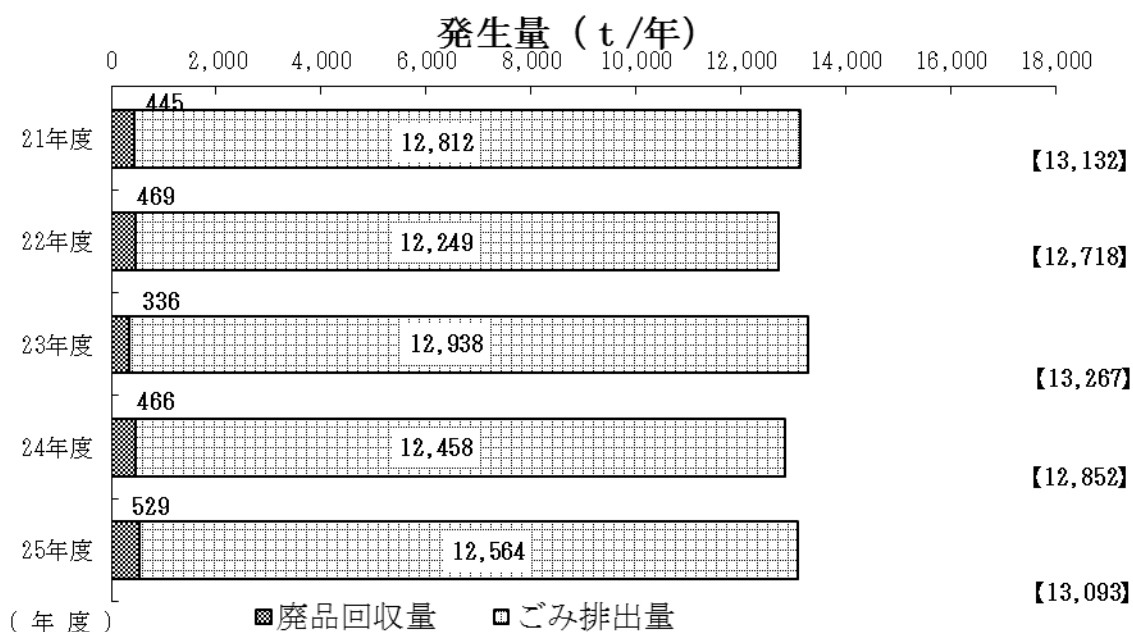
ごみ排出量は、12,000 t 台で推移し、25 年度では 12,564 t 台で前年度より 178 t 増加しております。これは、可燃ごみの排出量の増加が原因です。

廃品回収量については、529 t と大きく増加しています。市民のリサイクル意識が向上したものと考えられます。

今後も「廃品回収団体等奨励補助金交付事業」を活用し、市内子供会、行政区に呼びかけ意識の向上と回収量の増加に努めていきます。

(単位：t)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
ごみ排出量 a	12,687	12,249	12,938	12,386	12,564
廃品回収量 b	445	469	329	466	529
ごみ発生量 (a + b)	13,132	12,718	13,267	12,852	13,093



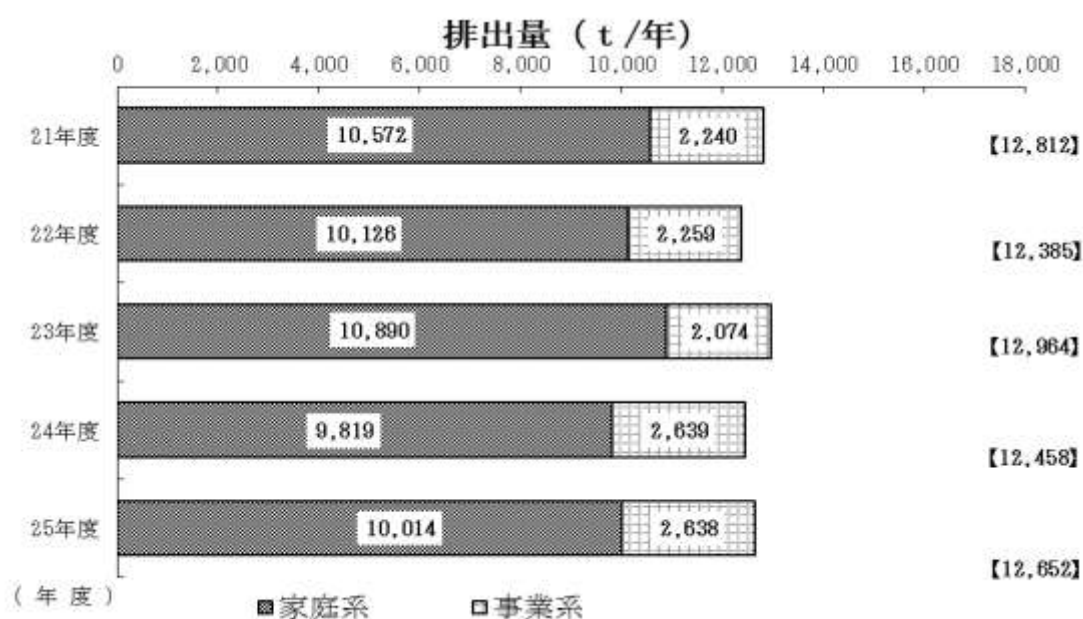
②家庭系・事業系排出量

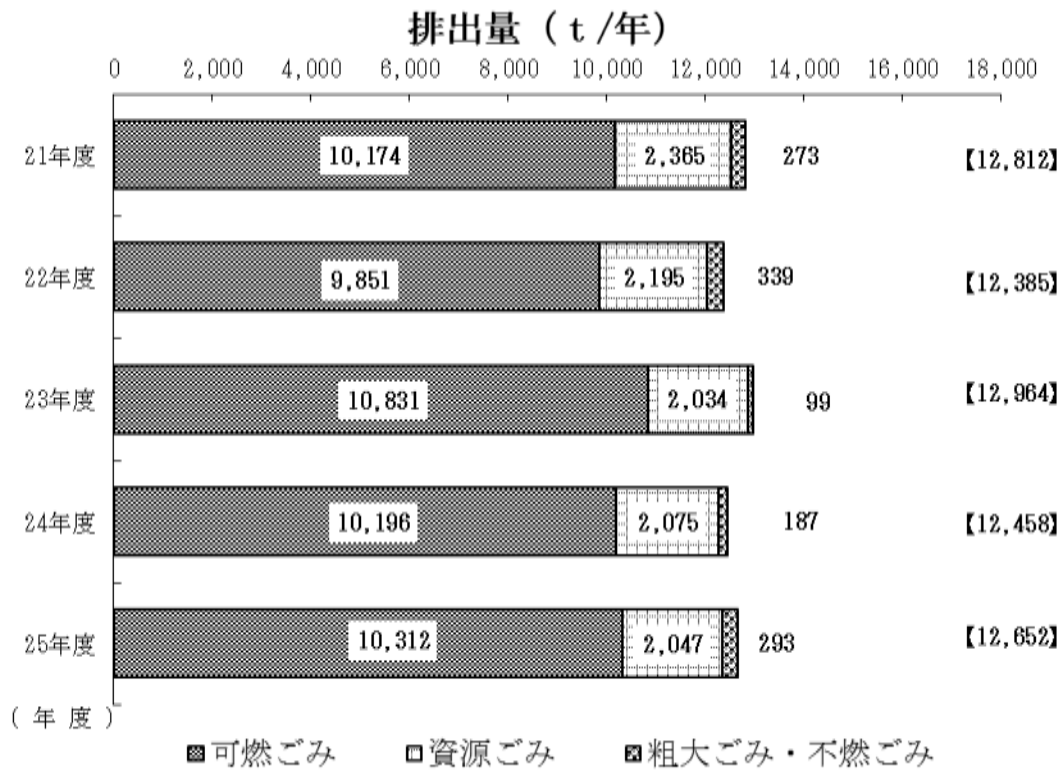
家庭系ごみ、事業系ごみに分けた発生系別ごみ排出量の内訳は、下表のとおりで、家庭系ごみの占める割合が約 80%です。

(単位：t)

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
家庭系ごみ (委託収集)	10,572	10,126	10,890	9,819	10,014
可燃ごみ (石巻広域分)	8,016	7,674	5,378	7,716	7,864
可燃ごみ (他処理施設分)	0	0	3,453	0	0
資源ごみ (リサイクルセンター分)	2,108	1,968	1,880	1,881	1,859
資源ごみ (容器包装プラスチック)	208	186	111	145	148
資源ごみ (廃食用油)	10	10	4	3	3
粗大ごみ・不燃ごみ	230	288	64	74	140
事業系ごみ (許可・直搬搬入)	2,240	2,259	2,074	2,639	2,638
可燃ごみ (石巻広域分)	2,158	2,177	1,599	2,480	2,448
可燃ごみ (他処理施設分)	0	0	401	0	0
資源ごみ (リサイクルセンター分)	39	31	39	46	37
粗大ごみ・不燃ごみ	43	51	35	113	153
計	12,812	12,385	12,964	12,458	12,652
可燃ごみ (石巻広域分)	10,174	9,851	6,977	10,196	10,312
可燃ごみ (他処理施設分) ※	0	0	3,854	0	0
資源ごみ	2,365	2,195	2,034	2,075	2,047
粗大ごみ・不燃ごみ	273	339	99	187	293

※可燃ごみ (他処理施設分)・・・東日本大震災により石巻広域クリーンセンターが稼働停止となったことから、一時保管した可燃ごみを他の処理施設で処理したものを。





ごみ質別排出量

平成 25 年度のごみ質別排出量の割合は、可燃ごみ 81%・資源ごみ 16%・粗大、不燃ごみ 3% の割合でした。

(2) ごみ処理状況

① 可燃ごみ処分量（石巻広域クリーンセンター分）

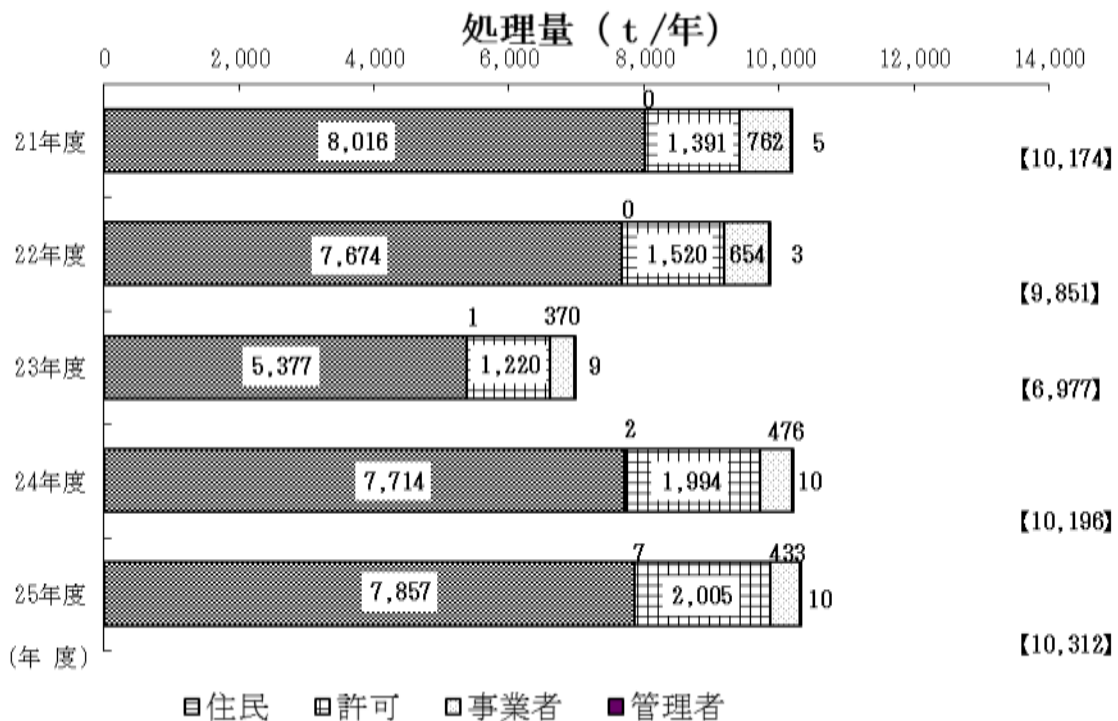
平成 25 年度の可燃ごみ処理は、全量石巻広域クリーンセンターで処理しています。家庭系可燃ごみについては、7,857 t と前年度より 143 t 増加しています。

また、事業系可燃物についても同様に増加しており、そのうち許可業者搬出量は 2,005 t と過去 5 カ年で最も大きい数値を示しました。

これは、復興事業活動が活発に進み、可燃ごみ全体の排出が多かったことが考えられます。

(単位：t)

			21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
家庭系	委託	ア	8,016	7,674	5,377	7,714	7,857
	住民	イ	0	0	1	2	7
事業系	許可	ウ	1,391	1,520	1,220	1,994	2,005
	事業者	エ	762	654	370	476	433
	管理者	オ	5	3	9	10	10
可燃ごみ処理量 カ (Σア～オ)			10,174	9,851	6,977	10,196	10,312
月平均処理量 (カ/処理月数)			848	821	775	850	859



②資源ごみ、粗大ごみ・不燃ごみの処理

資源ごみは矢本リサイクルセンターで中間処理を行い、粗大ごみ・不燃ごみは鳴瀬一般廃棄物最終処分場で分別し最終処分（埋立）を行います。

資源ごみ、粗大ごみ・不燃ごみの処理数量は次のとおりです。

(単位：t)

区 分			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
資源ごみ等排出	家庭系	委託	ア	2,333	2,168	1,941	2,041	2,021
		住民	イ	223	284	118	65	133
	事業系（管理者ほか）		ウ	82	82	74	156	186
	資源ごみ等排出量 計		ア+イ+ウ	2,638	2,534	2,133	2,262	2,340
中間処理の状況	資源化量	紙類	エ	1,190	1,054	1,006	1,051	1,025
		金属類	オ	269	249	267	253	254
		ガラス類	カ	402	374	332	379	356
		ペットボトル	キ	114	115	101	118	119
		容器包装プラスチック	ク	198	180	108	142	142
		硬質プラスチック	ケ	19	18	1	8	8
		布類	コ	86	92	44	68	66
		木くず	サ	64	69	7	32	59
		ガラス・陶磁器類	シ	76	79	82	74	61
		廃食用油	ス	10	10	4	3	3
		その他 (有害ごみ、廃タイヤ)	セ	21	11	9	43	24
		資源化量 計	a (Σエ～セ)	2,449	2,251	1,961	2,171	2,117
	※資源化率（資源化量/搬入量×100）			92.8	88.8	91.9	95.9	90.5
	分別残渣（可燃物・処分場＋容器プラ）		b	124	135	27	63	88
分別残渣 (埋立物：各処分場へ)		c	65	148	145	28	160	
資源ごみ等処理量 計		a + b + c	2,638	2,534	2,133	2,262	2,340	

※各施設での資源化率は、90%を超える資源化が実施され再利用されております。また、最終処分量を減らし、処分場の延命化につながっております。

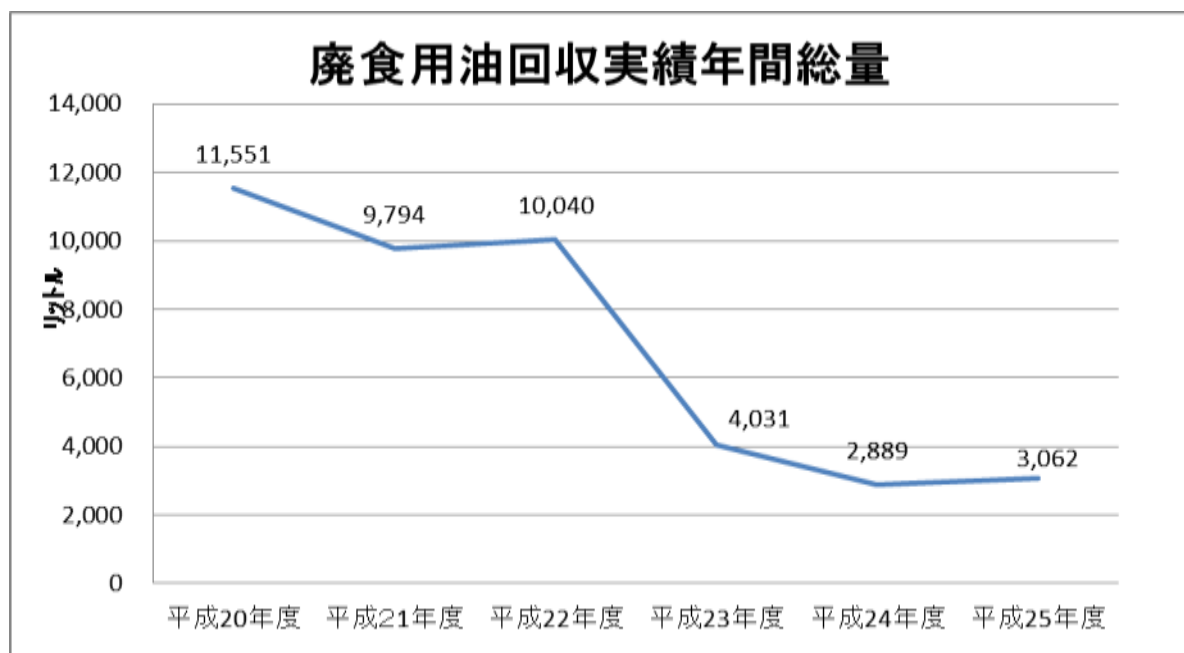
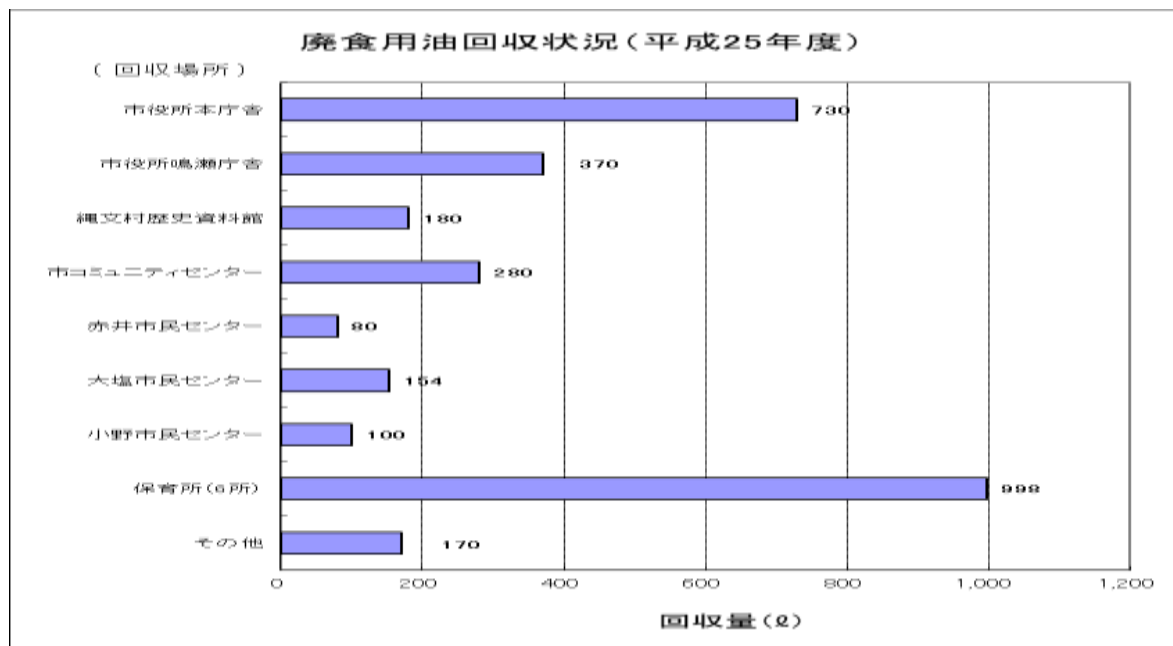
③廃食用油回収事業

本市では、資源循環型社会の構築と廃棄物減量を目的に、平成 19 年 5 月から家庭から排出される廃食用油の回収を行っています。

この事業で回収された廃食用油は、再利用して廃棄物再資源化及び減量等に貢献しています。

廃食用油は、平成 23 年度までは市給食センターからの回収量が多く、全体回収量の 6 割近くを占めていましたが、平成 24 年度から公設民営管理となり独自処理を行っています。平成 25 年度回収量は前年度より 336ℓ増加しています。

平成 25 年度回収量：3,062ℓ（前年度比較 +336ℓ）



④容器包装プラスチック類の分別収集

平成 20 年 5 月から、容器包装プラスチック類（容器包装プラ）の分別収集を可燃ごみの減量と再資源化のために実施しています。

容器包装プラスチック類の処理は、回収した物を民間処理業者により資源化を行うものです。資源化に不適切なものは、返却され可燃ごみとして処理しています。

(単位：t)

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
回収量	208	186	111	145	148
返却量（可燃ごみ）	10	6	3	3	6
処理量（資源化）	198	180	108	142	142

⑤リサイクル率の推移

本市のリサイクル率は、平成 25 年度実績 22.7%となっております。

今後は、資源ごみ等の分別徹底の啓発等により、リサイクル率目標値（平成 28 年度：25%）を目指します。

リサイクル率の推移は次のとおりです。

(単位：t)

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
ごみ処理量+廃品回収量 a		13,132	12,718	13,267	12,852	13,093
資 源 化	資源化量（矢本リサイクルセンターほか）ア	2,449	2,251	1,961	2,171	2,117
	資源化量（石巻広域分）イ	251	253	122	424	436
	廃品回収量 ウ	445	469	329	466	529
	資源化量+廃品回収量 b(ア+イ+ウ)	3,145	2,973	2,412	3,061	3,082
リサイクル率 (b/a × 100)		23.9	23.4	18.2	23.8	23.5

※資源化量（石巻広域分）については、可燃ごみを広域クリーンセンターで焼却した後に、焼却残渣物の中に含まれる鉄類等である。

⑥最終処分率の推移

本市の最終処分率は、平成 25 年度実績で 9.1%です。

最終処分率の推移は次のとおりで、平成 22 年度及び平成 24 年度において増加した原因は、石巻広域クリーンセンターからの焼却残渣の搬入があったためです。

最終処分率 5 カ年を平均すると 6.84%と最終処分率目標値（平成 28 年度：10%）を達成しています。

しかし、現在ある最終処分場の延命化を図るため、今後とも中間処理の充実を図り、最終処分率の減少を目指します。

(単位：t)

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
ごみ排出量 a	12,687	12,249	12,938	12,386	12,564
最終処分量 b	291	1,204	281	1,337	1,146
最終処分率 (b/a × 100)	2.3%	9.8%	2.2%	10.8%	9.1%

⑦市民一人1日当たりごみ排出量

市民一人1日当たりごみ排出量は、東松島市一般廃棄物処理基本計画において平成28年度796gの目標設定がされています。

平成25年度は、854gで、平成24年度と比較して15gの増となりました。

(単位：kg)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
人口(10月1日現在) a	43,497人	43,197人	43,762人	40,457人	40,330人
可燃ごみ総排出量 b (クリーンセンター搬入量)	10,174,320	9,850,910	10,831,614	10,196,280	10,311,670
資源 リサイクルセンター 搬入量 c	2,146,480	1,998,760	1,919,460	1,918,070	1,895,800
資源 容器包装プラ資源量 d	198,160	179,490	108,810	142,390	142,150
資源 廃食用油 e	9,794	10,040	4,031	2,889	3,062
粗大・不燃ごみ総量 f (鳴瀬処分場搬入量－可燃物 搬出量)	157,920	209,430	74,460	126,530	211,400
総排出量 g (b～f)	12,686,674	12,248,630	12,938,375	12,386,159	12,564,082
一人1日排出量 ($g \times 1,000 / a / 365$ 日)	799g	776g	810g	839g	854g
市一般廃棄物処理計画に定め る一人1日排出量目標値	901g	886g	871g	856g	841g

